

上尾市立平方北小学校の再編に係る方向性について

1. 上尾市立平方北小学校再編検討協議会協議報告書の結果概要

1. 学校規模の適正化に関すること

- ・小規模校の良さはあるが、集団の中での切磋琢磨や多様な人間関係を保障するために、適正規模化が必要である。

2. 学校再編の方法に関すること

- ・学校規模適正化の方法としては、「平方北小学校の児童が他校へ編入する」手法が現実的な方法である。

3. 再編に伴う影響に関すること

- ・「平方北小学校の児童が他校へ編入する」手法の場合は、通学区域を分ける方が望ましい。

【通学区域に係る特例措置】在校生等への配慮

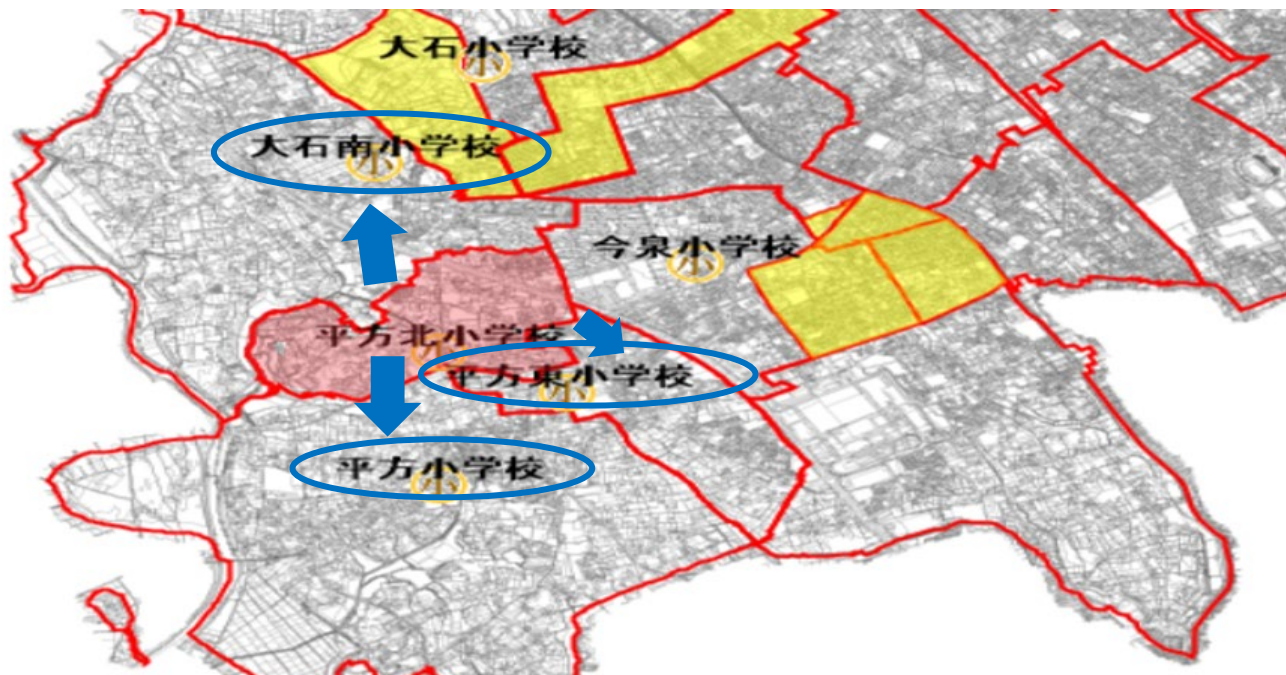
- (1) 特例措置として選択できる小学校については、距離の近い学校のみ選択できる方が望ましい。
- (2) 再編時の在校生とその兄弟姉妹児が通う中学校については、選択制とするのが望ましい。
- (3) 特例措置の対象者については、再編時の在校生とその兄弟姉妹児に限る方が望ましい。

4. その他

- ・夏場などの児童の安全性を考えた通学バスについては、学校再編の検討とは切り離し、市全体の小中学校で検討することが望ましい。

2. 上尾市立平方北小学校の再編に係る方向性（素案）

- 子供たちの学びに望ましい学校規模を実現するため、平方北小学校の通学区域を近隣校の平方小学校、大石南小学校、平方東小学校へ分割して再編案の検討を進める。
- 平方北小学校の再編においては、上尾市立小・中学校通学区域審議会に諮問し、児童の通学区域や特例措置等を検討し、その答申結果を踏まえ、教育委員会で再編案を決定する。



3. 再編案作成までの流れ

